

令和2年村上市議会第2回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和2年6月12日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	竹内和広君
企画財政課長	東海林豊君
保健医療課長	信田和子君
介護高齢課長	小田正浩君

福祉課長	木	村	静	子	君
こども課長	中	村	豊	昭	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	山	田	和	浩	君
観光課長	大	滝		寿	君
建設課長	伊	与部	善	久	君
消防長	鈴	木	信	義	君
学校教育課長	菅	原		明	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	内	山	治	夫
書記	中	山		航

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、5番、小杉武仁君、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、6番、河村幸雄君の一般質問を許します。

6番、河村幸雄君。（拍手）

〔6番 河村幸雄君登壇〕

○6番（河村幸雄君） おはようございます。驚ヶ巢会、河村幸雄です。自治体の首長の役割の大きさを改めて認識しました。その手腕が住民の生命に関わる事態を浮き彫りにした市長はじめ、職員の皆様の熱意や覚悟、決断、知恵のありなしが大切なことであり、覚悟を持っての行動、ご尽力に心から感謝いたします。ありがとうございます。

2つの質問事項で質問させていただきたいと思います。

1、新しい生活様式について、新型コロナウイルスの感染は、多くの人の命を奪い、経済にも大きな打撃を与えています。緊急事態宣言も全面解除され、社会経済活動再開へ、感染状況や医療体制が改善したとして判断されたものと思います。期待より不安のほうが多い中、不自由な生活に対応し、新しいやり方で以前の生活を取り戻していく考え方であると思います。収束が見えてきた段階で、切れ目のない対策を講じながら、地域の再生へ、市民とともに協力しながら連携の取組の知恵を出し合い、前向きに進めていく必要があります。活気ある村上市を取り戻すために、経済の維持、課題解決、検証が必要と考えていますが、次の点について市長のお考えをお伺いいたします。

1、新たな生活様式の開始へ、産業の需要を喚起する支援や販売促進の支援のために、村上市が打ち出す第2次経済対策の助成申請状況をお伺いいたします。

2、イベント等の開催基準をお聞きします。終息の状況を見据えて、伝統文化、スポーツ大会、通年行われるイベントの実施の今後の考え方をお伺いいたします。

3、新型コロナウイルス感染対策の状況下において、市民の健康を守る啓発活動・健康教室の早期再開・自宅でもできる予防策が大切なことですが、今の社会情勢から3密を避けて利用されるお城山、岩船港、笹川流れ等の環境の整備についてお伺いいたします。

4、学校が再開されましたが、今回の対応による休校の再開は、通常の夏休み明け等とは違い、学校に行けなかったストレス等によるいじめをはじめとする様々な不安の発現が心配されます。児童生徒の心身の状態の把握とその早期発見が必要と考えられますが、対策の現状をお伺いいたします。

5、経済が急速に落ち込み、雇用が脅かされています。この状況が長引けば、経済規模が縮小したり、廃業したりする企業が急増し、失業者が一気に増えかねないと思いますが、解雇や雇い止めの村上市の現状をお伺いいたします。

大きな2番、望まない受動喫煙について、健康増進法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、受動喫煙対策として、屋内の原則禁煙が始まりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、飲食店はこの間客の減少や休業といった事態となり、この受動喫煙対策が各店において進められているのか、心配されます。そこで村上市における各店舗の状況と喫煙防止が徹底されているのかどうか、把握されているのかをお伺いいたします。

市長答弁の後再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。ただいま河村幸雄議員のほうからは、これまでの新型コロナウイルス感染症に関する市の取組についてご評価をいただきました。改めてこれからしっかりとまた取組を進めていきたいというふうに思っているところでありますし、現在議会のほうにも特別委員会が設置をされているわけでありまして、引き続き、私どもにご指導いただきますよう、お願いを申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、河村幸雄議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、新しい生活様式についての1点目、村上市が打ち出す第2次経済対策の助成申請状況はとのお尋ねについてでございますが、このたび経済対策の第2弾といたしまして、5つの支援策を講じたところであります。

まず、1つ目の瀬波温泉未来利用宿泊券事業補助金につきましては、瀬波温泉旅館協同組合が実施するクラウドファンディングの取組に係る経費に補助を行うものでありますが、6月20日から受付を開始することで準備をいただいているというところであります。

次に、2つ目の村上市宿泊施設維持持続化給付金につきましては、6月10日現在8件の申請を受理いたしております。

次に、3つ目の商工会議所及び各商工会が発行する村上市元気づくり飲食券につきましては、6

月10日を申込み期限とし、5,000セットを販売することといたしておりましたが、4,502世帯8,451セットの申込みがありました。また、飲食券の次に2段階で実施を予定しております村上市元気づくり商品券につきましては、7月10日を申込み期限とし、7月15日から販売を予定をいたしているところでもあります。

次に、4つ目の村上市3密解消対策応援プロジェクト事業補助金につきましては、6月10日現在で9件の申請を受理をいたしております。現在も窓口や電話で事前の相談を受け付けている状況が続いておりますので、引き続き申請が増えていくものと見込んでいます。なお、新潟県でも3密対策支援金制度を実施し、6月30日から7月31日まで申請を受け付けるとの連絡がありました。業種は限定されますが、1事業者当たり20万円を上限として、4月1日から申請日までに購入した5万円以上の設備等が対象になるとのこととありますので、補助金の相談があった際には、より事業者が有利となるよう対応していくこととしております。

最後に、5つ目の村上市観光客早期回復応援事業につきましては、第1段階として、市内17施設の宿泊プランについて、新潟県民向け割引の実施をいたしているところとあります。6月末までに1,000人分を予定しておりますが、6月10日現在で472件の予約を受け付けているところとあります。

次に、2点目、イベント等への開催基準について、収束状況を見据えて、伝統文化やスポーツ大会などのイベント実施について今後の考え方はとのお尋ねについてでございますが、市が主催するイベント等につきましては、国及び県の基本的対処方針に基づき、ガイドラインを定め、そのガイドラインに基づいて開催の可否について判断をいたしているところとあります。また、収束状況を見据えた今後の方針についてでございますが、現状国の基本的対処方針では、おおむね3週間ごとに段階的に制限を緩和するとされております。県におきましても、国の変容に合わせながら、状況を変化させることとなると考えておりますので、本市におきましても、そうした国・県の状況を見極めながら、適宜対応していくこととなると考えているところとあります。なお、市民の伝統文化や行事などの開催につきましては、基本的に国・県の基本的対処方針に基づいて判断していただくことになると考えているところとあります。現時点で国から示されている見直しについてでございますが、全国的・広域的な催しにつきましては、8月1日までは自粛をお願いするという状況になっております。こうした状況から、市民の皆様にも慎重にご検討をお願いすることになると考えているわけでございますが、現在各団体から、事業実施のガイドラインも示されておりますので、それぞれの行事などにつきましては、個別に判断していくことになると考えているところとあります。

次に3点目、新型コロナウイルス感染症対策の状況下においても、3密を避けて利用されるお城山、岩船港、笹川流れ等の環境整備はとのお尋ねについてでございますが、本市ではこれまでも県と連携して、屋外施設の利用に関し、密集・密接の回避、マスク、手洗いの励行など、感染予防対策を徹底した上での利用を掲示物等により呼びかけ、ご利用をいただいているところとあります。6月19日以降は、全国で都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されるとともに、夏を迎え、多く

の人出も予想されます。ご利用に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への警戒を緩めることなく、これまで同様に掲示物等による感染予防の周知徹底など注意喚起を行い、利用者が安全に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

次に4点目、児童生徒の心身の状態の把握とその早期発見が必要と考えられるが、対策の現状については、教育長に答弁をいたさせます。

次に5点目、解雇や雇い止めの村上市の現況はとのお尋ねについてでございますが、市内各事業者の景況状況につきましては、これまで数次にわたり、商工団体や金融団との情報の共有を図ってきております。今月初めにも、ハローワーク村上、市内商工団体及び金融団との意見交換を行ったわけではありますが、その際に解雇や雇い止めがあったという情報はありませんでした。しかしながら、休業日を増やして業務量を調整している事業所が出始めているといった状況についてお聞きをいたしましたところであります。長引く新型コロナウイルス感染症の影響が確実に事業者の経営にダメージを与えているといった認識を持ったわけでありまして、この先雇用への影響が顕在化してくるのではないかと非常に懸念しているところでもありますので、関係機関と連携しながら、動向を注視していくとともに、事態の変化に速やかに対応していくことが重要であると考えているところでもあります。

次に2項目め、望まない受動喫煙についての新型コロナウイルスの感染拡大の影響による受動喫煙対策の各店舗の状況と禁煙防止が徹底されているのか把握しているかとお尋ねについてでございますが、改正健康増進法の施行により、受動喫煙対策が強化され、多数の者が利用する施設等の類型に応じて、敷地内禁煙、原則屋内禁煙といった措置を講ずることが法律上の義務となり、都道府県知事による管理権限者等への指導、助言、勧告等が規定されているところでもあります。本年4月の施行に向け、市内飲食店等の皆様へは、村上保健所において食品衛生協会等を通じ、適切な措置が講じられるよう事前の周知や取組に対する相談対応を行ったところではありますが、なお今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や施行後の状況把握は行っていないと伺っているところでもあります。本市においては、管理権限者として、庁舎等における禁煙措置を講ずるとともに、市報や市ホームページを通じて、法改正の趣旨や望まない受動喫煙をなくすため、市民の皆様への普及啓発に努めているところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の1項目め、新しい生活様式についての4点目、児童生徒の心身の状態の把握とその早期発見が必要と考えられるが、対策の現状はとのお尋ねについてでございますが、臨時休業中は学校職員による定期的な家庭訪問や電話連絡により、児童生徒の健康状態や生活の様子について把握に努めました。また、分散登校では、児童生徒の生活や学習状況について、一人一人丁寧に聞き取り、助言するとともに、必要に応じて

保護者にも協力を求めてきたほか、本市や新潟県の相談窓口も活用できることを保護者や児童生徒に周知し、ストレスや悩みの早期発見と解消に努めたところであります。学校が再開してからは、臨時休業の影響を考え、児童生徒の様子について、これまでよりも丁寧に見守り、全職員で情報を共有し、役割分担をしながら対応に努めております。今後も学校には定期的な教育相談やアンケートの実施により、ストレスや不安の早期発見、早期解消に努めるよう指導してまいります。特に進級、進学に伴う学習は、友人関係の不安、家族関係の変化などの理由から、問題行動や自傷行為に至る場合もありますので、危険の状況を察知した場合は、速やかに学校、家庭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関と連携し、深刻化を防ぐとともに、注意深く当該児童生徒の見守りに当たってまいります。

私のほうから以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

観光業など打撃の大きかった産業の需要の消費喚起するような支援として、このような施策が盛り込まれております。この施策を打ち出すに当たり、当然でありましようけれども、国や県の考え方はもちろんのこと、情報収集や現場に出向いて、実態の調査をしたり、アンケートを取ったりとか、そういうような活動は行われているものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やはり我々地域経済のベースについては、なかなか専門家の立場からの判断を求めなければならない立場でありますので、4月の下旬からですか、各産業団体の皆さんと意見交換をさせていただきました。それ今2巡目に入っているわけでありましてけれども、その間にまたご指導いただきまして、より現場に即した形で、例えば商工会議所青年部の皆様方にご協力をいただいて、それぞれの事業者にアンケート行ったり、またいわふね青年会議所の皆さんのお力をお借りしながら、またアンケート調査をさせていただいたというような、そういったものの一つ一つの積み上げでないと、なかなか今まさにスピード感を持って必要な支援策でありますので、そこが乖離していると、なかなかそれがうまくいかないのだろうなということで、その部分については努めさせていただいたということでもあります。引き続き、これから若干金融機関団からのお話をいただきますと、少しフェーズが変わって行って、次また別な支援策を講じなければならないという見通しを金融業界のサイドからのご判断もあるようでございますので、そここのところもしっかりとご指導いただきながら、適時適切な対応を講ずることができるよう努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 今の観光業、観光地の現状、また私も観光業をしているものですから、休業要請が解除により、緩み引き締めが必要と感じ、感染爆発の危機が去ったわけではない中で、一人

一人の個々の自粛、危機管理だけでは避けられない、クラスターがいつどこで起きても不思議ではない状況である中、危機意識を緩めない、第2波の警戒を強めていただきたいというような状況でございます。村上市の中で誰もが当たり前のことですが、自分の店が一番最初に感染したらどうしようと、そういう不安ばかり考える毎日でございます。それだったら店閉めて商売休めばいいではないかというふうに思う人もいるかもしれませんが、そんな思いで仕事をしている現状でございます。自社の社員を守らなければならないという思い、県外からの人は、観光業の中では、4割、5割ぐらいがもう県外客が来ております。私もデータを取るなんていうのは、失礼な話ですが、どういう状況なのかということ把握している中で、そんな状況でございます。3月―5月の売上げは、1年間の5割近くも占める、休んだ分倍々にして本当にこれから発信していきたいというような形でありますけれども、消費喚起が取れていくかということ、今はまだまだ人は来始めているのが現状ですが、全く失礼な言い方ですが、ドライブに来ている、子どもとともに散歩に来ているというような様子である状況でございます。それは私の商売の話ですが、そういう状況だということをお伝えさせていただきました。

そんな中で、様々な施策の在り方、産業の需要としてありがたいことでもありますけれども、一つ観光、瀬波温泉の姿を考えたときに、夏休みの海水浴場、笹川流れの絶景を見に来る観光客、神奈川県や茨城県等では海水浴を中止した。大洗市においては、検討中とかという話もある中で、いろいろ3密をクリアしながら何とか海水浴場をやろうという決断を出してくださった行政の考え方には本当にありがたく思いますけれども、簡単でいいですが、どんな対応をしながら海水浴に臨んでいこうという気持ちでありましょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（大滝 寿君） 今現在瀬波温泉の下の瀬波海水浴場につきましては、今監視員の募集を始めているところでございます。その中で、温泉組合の方々とも事前に確認をしまして、開設をしていこうということで今始めているわけなのですが、要は3密を避ける、外なので3密ということはないのですが、密接・密集を避けるために、掲示板等を使ったり、それからトイレ等には、消毒液を置いたりとかということで、できる限りの広報をしながら対応していこうというふうに今備えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） インバウンドということは、大変厳しくなっていく状況の中、村上の様々な観光に対する戦略も考えていかなければならないのかなというふうに思います。そんな中で、村上市の観光業、観光地としてどのように変わっていかなければならないのか、変わっていくだろうというご提案があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これから手探りの状態でいろんな物事にチャレンジしていかなければなら

いという状況だというふうに思っております。これほど国民の生活様式が劇的に変化するというのは、我々もこれまで経験したことのないところでもあります。旅館であれば、来ていただいて、訪れられていただいてサービスを提供してゆっくりと過ごしていただくというコンセプトのものが、それが全くできないという状況になったわけでありますから、ここをどういうふうに変化させていくのかというのは、非常にこれは難しい問題であります。知恵を絞らなければならないということでもあります。それと同時に、今までのそういった旅行の様態をまた求める方もいらっしゃるわけでありますから、それを両方共存させていかなければならないということでもありますので、これから幾つかの支援策を打ちながら、今回お泊まりいただいた方に、お帰りになるときにはお土産を購入していただくためのお土産券もお渡しをしたりとか、今まではネットのお付き合いだけでありましたふるさと応援寄附金の寄附者の皆様方に、ぜひ足を運んでいただきたいというような、そういったアナウンスも始めさせていただいておりますので、そういう中でどういうふうな状況で受け止めがあってその動きがあるのか、これは非常に重要なデータになると思いますので、そんなところを見極めながら、これから現場の特に観光業に携わっている個店の皆様方ともしっかりと協議をさせていただきながら、事業展開を具体のものとして展開できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

観光業も新しい取組として、異業種との連携、タッグを組んだり、新たなビジネスを進める必要があるような状況かと思えます。ただ、密集する大都市よりも、地方が注目されそうだという考え方もあるかと思えます。少人数で楽しむ旅行の比重が一層高まり、新たな村上市というか、観光業として考えていける、そのような期待もあるのではないかと思いますので、前のようなにぎわいのある観光だけではございませんけれども、にぎわいのあるまちに戻していきたいと思えます。

②のイベント開催基準をお聞きしますというのは、すみません、いろいろな中で啓発活動もあります。あえてお聞きした中で、市民においてはまだまだ理解していない人も多々あるものですから、確認させていただきました。ガイドラインを定め、そのものに対してやっていくということは分かりますけれども、市が独自のモデル形式となって、イベント開催の協力や指導、アドバイスに関わってもらいたいのですけれども、その辺はどのように思いますでしょうか、さまざまな行事、イベントに対して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接例えば共催でありますとか、そういう形であると発言の機会もあるわけでありますけれども、純然たる市民団体の皆様方を中心とした、また民間団体が実施をしておりますものに対しまして、なかなか直接的に関与するという、これまでもやってこなかったもので、どうなのかなという感じはあるのですけれども、ただ議員おっしゃるとおり、市もいろんなものが動い

ていないと、やっぱり市内経済も動いていない、これ現実問題あると思います、これ飲食店も含めて。ですから、今感染拡大の防止、予防に努めながら、社会経済活動をスタートさせていこうということで、私のほうからは、職員の皆さんにもプライベートの飲み会であるとか、そういうものは行ってくださいという話はさせていただいております。ですから、そういったものを含めながら、その姿を見せていくということが大切だなというふうに思っております。当面これから8月に向けて成人式があるわけでありましてけれども、成人式もその開催の形はどうか、これからまた詳細に進めますけれども、ぜひやっていきたいなというふうな方向とか、そういうのを出しています。ですから、あくまでもそういうふうな感染予防にしっかりと留意をしながら、これまでのやってきたものについてもやっていこうという今スタンスでいますので、そののところも含めて、これから具体に見せていくということも大切だと思いますから、そういった機会を捉えて発信もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 形を変えた中で行政側もガイドラインに沿いながら指導というか、応援をしていただくという形、ありがたい限りであります。これから9月ぐらいからは神楽やお米や鮭の収穫祭であったり、そういう行事ごとはできるだけ形を変えてでも発信していただきたい、そんなふうに思います。

また、伝統文化を守る危機的な状態といいますか、村上のお祭りも、瀬波のお祭りも中止という形です。これは、何より大切なのが命ということの考え方もあるかとは思いますが、市内での存続の危機のある文化活動の維持や芸能、祭礼などが軒並み中止が続く中、伝統芸能を引き継ぎ守るためには、文化財産は何とか支えていかなければならない、1年間休むというのは、これはあまりにも大きなことだと私は思います。伝統を継承するということだけでも大変な時代の中、例えばお祭りであれば、小学校の6年生は最後、屋台に乗って金をはたとか、そういう様々な文化があります。1年生においては、町内の仲間入りする様々な祭礼や行事イベント等に関わることによって、1年間の空白はあまりにも大きいので、村上市としても本当に今後の文化を守る対策や支援を考えていただきたいというふうに思います。

早く中止を決めた、決断したイベント、祭りなどに、来年に向けた応援として、来年は何とかみんなでもっと頑張ろうというような予算、補助金をつけてあげるとか、何か方法は考えられないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもそういった災害とかそういうものがあると、やはりそのときにその歴史の中、その時間にいる、例えば小学校の6年生であるとか、中学校の3年生、高校の3年生、今回の新型コロナウイルス感染症の関係でも、卒業式、入学式、これが実際に行われていないというような状況もある中で、これがやっぱりそれぞれの個人の人生の中の歴史になっているというの

は、これ事実なのだろうというふうに思っております。加えまして伝統芸能、文化これの継承、これはこれまでも長い時間つないできていただきましたので、私はそういったしっかりとした基盤に基づいているものであると思いますので、これからも続いていくというふうに確信をしているわけでありまして、その中でこういった取組をされるのか、この部分に関しましてはそれぞれ保存会であるとか、運営委員会であるとか、それぞれのお立場でご議論いただくところだというふうに思っております。それと村上市としての財産としてのそういう伝統芸能、文化、これはしっかりと市としても、応援をしていかなければならないという立場にあると思っておりますので、これから次の開催に向けてこういった支援を講ずることができるのか、またそれが必要なのかどうかというところを含めて、しっかりと研究をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

3番の市民の健康について、健康状態をサポートする必要性ということで話させていただきます。外出自粛が続く中、問題点があるように思います。運動不足による生活習慣病発生のリスクが高まったりとか、趣味や運動、サークルなど参加制限による社会性の低下、またはメンタルヘルスの悪化、心の健康、特にひとり住まいの高齢者は影響を受けやすい、そういうような状況で村上市の今の現状把握はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 直接的には保健師さん等の訪問が中心になるかと思えます。今回の議員おっしゃるように、自粛でご自宅でステイホームということでの健康被害については、当初から何らかの対応を取らなければならないということで、むらかみ体操とか、いろんな形、それからスポーツクラブの方にご協力いただいて、市報への掲載あるいはホームページへの紹介等はさせていただいたところです。それで十分とは言えませんが、その時点ではその対応を取らせていただきました。今後は心の面も含めて、丁寧な小まめな相談が中心になるのではないかとというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 健康二次被害の予防として、啓発活動または住民向けの官民それぞれの健康教室の早期再開などが解決する問題として方法があるかと思えますけれども、啓発においては十分様々な皆様方による市民に訴えも出ているかと思えますが、この件についてどのような状況でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 十分把握しているかといえば、それについては担当課のほうとその点での意見交換はちょっと実際はしておりませんが、二次被害という今ご発言がございました。やっぱり健康は市長先ほども答弁もありましたように、感染拡大に最大限に配慮しながら両立して

いくのだと、活性化していくのかというところについては、今のところ高齢者の方は重篤化しやすいという視点から各種イベントのほうはまだ再開に至っていないというのが現実でございますけれども、先ほどまさに両立というキーワードでいけば、心身面を含めて、それぞれ活動の中で解消していくと、二次被害の出ないように対応していくという形になろうかというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

高齢者や独り暮らし、離れていても孤立をさせない方法、対応としては電話一本でも違うと思います。時には、孤立を避けるために孫の顔が見たかった。ビデオ通話を見せてやるとか、あらゆる考え方もありますけれども、独り暮らしの高齢者の皆さんに対する孤立をさせないということではどのような連携で対応しているものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 私のほうから、民生委員の活動について若干説明させていただきたいと思えます。

民生委員におきましても、この間若干の自粛といたしますか、自分の体を守った上での訪問、それから電話での対応をお願いしているところです。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 様々な機関からいろいろな提案もこれから出されていくかと思えます。今の社会情勢から環境の整備をお願いしたいというふうに私が書いたのは、お城山であったり、岩船港、笹川では今まで見たことがないほど釣り人もおまして、お城山はあれだけすばらしい駐車場ができたということもありますが、相当な人があふればかりに山を登っていただいている状況であります。それは新しく整備をしてくれというよりも、これから村上市としても健康考えた市民でウォーキングをするのもいいでしょう、一人一人が健康を考えて、そういうところを活用しようという意義の中では、あずまやがあったり、私が見に行く範囲では木製でできたベンチというか、休憩所がやっぱり傷んで使えないような状況のところも多々あります。そういうところを何とか整備しながら、自分の体は一人一人が守っていこう、そんなすばらしい場所を利用していきましょうという空間をつくってあげてやりたい。だから、ここで環境の整備というふうな形で訴えておるのですけれども、市長はどのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、高齢者に限らず、国民全体として、ステイホーム、いわゆる行動自粛ということで、やはり外に出ていくという機会が大きく減少したというのが事実だと思います。とりわけご高齢の皆様方には、やはり〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕これまでの活動を制限されたことによって、身体的なそういう要件もやはり負荷としてかかっているのだろうというふうに思っております。いよいよこれからいろいろ

な形で活動再開をしていただきたいわけではありますが、厚生労働省のホームページのほうに、新潟県の取組として、村上市のむらかみ体操、これが紹介をされておりました。ちょっと驚いたのですけれども、そんなところを地域型のスポーツクラブの皆さんもユーチューブで上げたりとか、いろんな取組をしていただいております。今使えるツールをどんどん、どんどん使っていくということで取り組んでいただいたということ、本当にありがたいなと思っております。

それと、今活動する場所における環境整備の話でありますけれども、これはこれまでも村上市が管理をします都市公園、農村公園を中心として、公共施設のその状況についての把握に努め、順次必要なところから手当てをしていく、その一端として駐車場の整備もあったわけでありますけれども、そういったことを数次にわたって継続していくということが大切であります。ハードは必ず老朽化していきますので、それを延命させるために、長寿命化させるために早め、早めの手を打つということも大切だと思いますので、しっかりとこれからも調査をしながら、必要なところから適宜対応していきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

4番の学校再開の件について、学校が再開されて、学力、授業の遅れが指摘されているが、急ピッチの教育もどうかと私は思います。いじめや自殺に注意しなければならない、急増する心配がありますけれども、教育長どのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 通常の夏休み等の長期休業前には、本当に全体的に、それから個別によく指導してまいります。ところが、今回休業はかなり急だったものですから、なかなか全体的な指導はできたにしても、特に今言われたようなハイリスクの子どもさんたちへの個別の指導、そのようなものがなかなか急にできませんでしたので、家庭訪問とか電話とか、それから分散登校で来たときとか、今現在よく見守っているところです。これからももう本当ささいなことで傷つく子どもさんもおりますので、よく様子を見守って、そのような自傷行為とか、不登校につながらないように十分配慮してまいります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

前年度のクラスでは、いじめを受けていて友達がいなかったのだが、今度こそと思っている子どももいたかと思えます。次の担任の先生の指導に期待していた子どももあるかと思えます。そんな中で、不登校の子どもに対して、家庭訪問をしていると、新しい先生方も代わってしまう時期ということがあって、交代すると途切れる状態になりやすく、放っておかれているというような気持ち、感情になる場合もあり得るので、その辺をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

あと心の健康チェックとか、そういう健康調査というのは、これから少しずつやっていくわけでしょうか、子どもたちの。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 通常の年なんかでも、もちろん定期的に心のアンケートを実施しているのですが、これからは特に子どもの様子も見守りながら、定期的にそして適宜そういうアンケートを取って、具体的に相談に乗ってやったり、支援していかなければならないと学校には指導しております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） 分かりました。ありがとうございます。

5番目の経済、この問題につきましては市長答弁でありがたい〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕説明でございましたので、これで質問を終わらせていただきます。

大きな2番の望まない受動喫煙についてお伺いいたします。1つ、私はたばこを吸ったことはありません。しかし、うちのじいちゃんとはあちゃんがたばこ屋を40年近くも守ってきた。そういう思いと、昔で言えば大型店もなく、コンビニもなく、各地域にあった何でも屋商店が経済を支えてきたという思いの中で質問させていただきます。

各飲食店の状況の説明というのはまだまだ把握はしていないということでございましたので、私の言いたいことは、切なる思いは受動喫煙防止の理念は理解できるが、吸う場所をやっぱりしっかり確保していただきたいと思います。最も受動喫煙しやすいとされる飲食店で取組が進むことで、屋内の禁煙化に一層はずみがつくことを期待するが、野外でのマナー状況がどうなっているのか、そういうことに野外での環境というふうに、吸ってもいい環境であったり、様々な環境はあるかと思えますけれども、国や県、自治体が担う啓発活動やそういう役割は、非常に私は重いと思えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなかこれまでもずっと長い間この部分については議論をされてきた部分であります。片一方では、受動喫煙による健康被害、これは絶対になくさなければいけないという、これは世界の潮流であります。その中で各個店さんの事業者ベースでいきますと、それが必要な場所もあるわけでありまして。それをどうしていくのかということで、いろいろな取組が進められていく状況になっているわけでありまして。ただ、今法律が施行されましたので、この立てつけの中でしっかりと両者が共存できるような仕組み、事業者の皆さんもそれぞれ個室等を造られたりいろんな形、それに対する財政的な支援もあるという中で取組を進めていただいていると思いますので、そのところは、県が所管する分野ではあるわけでありましてけれども、市としても、しっかり連携をして、それぞれが共存できるような、そういう仕組みは必要だろうなというふうに思っております。ただ、現実問題として、やはりそういうふうに捉える方々のボリュームとしてどうなのかなという

こともこれもしっかり、要するに受動喫煙は絶対健康被害として避けていかなければならないという人たちと、少なからずこういうものをしていかなければ、喫煙する場所を設けていかなければ、事業が成り立たないよという方々のバランスもありますので、そのところをしっかりと見極めて政策の中に落とし込んでいければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○6番（河村幸雄君） ありがとうございます。

吸う人の意識の改革もまだまだ不十分なところもあるのかなというふうに思います。市内での野外の喫煙可能な場所の確保や掲示も大切になってくるかと思えます。しっかりその辺のほうも自治体で応援できることはしていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、山田勉君の一般質問を許します。

21番、山田勉君。（拍手）

[21番 山田 勉君登壇]

○21番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。議長の許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。私の質問は3点です。

1項目め、村上市の堆朱産業の振興についてお伺いします。堆朱の後継者育成事業などで補助金の交付がなされてきましたが、伝統的工芸品である村上木彫堆朱の普及促進をこれからどのように進めていくのか、お伺いします。

2項目め、県内企業への就職状況について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、就職活動はさま変わりし、県内の学生の中には首都圏の就職をやめ、地元へ切り替えたケースもあるとお聞きしていますが、県内企業に就職した高校生はどのくらいいると把握しているのか、お伺いします。

3項目め、人口減少対策について、人口減少対策は、地域経済の活性化と雇用対策が重要であり、企業誘致を行い、雇用の場の拡大に努めていただきたいと思えますが、市長のお考えをお伺いします。

答弁の後に再質問したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上市の堆朱産業の振興についての伝統的工芸品である村上木彫堆朱の普及促進をこれからどのように進めていくのかとお尋ねについてでございますが、村上木彫堆朱につきましては、村上堆朱事業協同組合と本市が一体となり、平成28年度から令和元年度までの4年間、国の地方創生加速化交付金と地方創生推進交付金を活用し、数々のプロモーション活動を展開してまいりました。県内や首都圏をはじめ、関西圏でのイベントや販売会への出店、ぐい呑みや豆皿などの新商品の開発、雑誌やインターネットなど各メディアへの掲載事業等を通じて、村上木彫堆朱の普及と売上げ増加に取り組んできたところであります。また、市独自の補助金といたしまして、村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金を創設し、後継者の育成にも努めてきたところであります。これらの事業は、令和元年度で終了いたしましたわけですが、村上木彫堆朱の知名度向上に貢献できたと思う一方で、いまだ残された課題もあることから、今後の村上堆朱事業協同組合の主体的な取組をサポートし、引き続き村上木彫堆朱の普及に努めていくことといたしております。

次に2項目め、県内企業への就職状況についての今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、首都圏への就職をやめ、地元で切り替えたケースもあるようだが、県内企業に就職した高校生はどのくらいいるかとお尋ねについてでございますが、令和2年3月末現在、ハローワーク村上管内4校の新規高等学校卒業者の職業紹介状況によりますと、求職希望者は65人、そのうち県内就職者は60人、県外就職者は5人であり、就職内定率は100%となっております。また、一人でも多くの若者を地元で採用していただくため、岩船郡村上市雇用対策協議会では、毎年7月に高校生を対象としたアクセス就職ガイダンス及び建設業界魅力発見ツアーを開催し、適切な職業選択や職場理解ができるよう支援をいたしているところであります。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、建設業界魅力発見ツアーは中止となりましたが、アクセス就職ガイダンスにつきましては、感染拡大防止対策を講じながら、会場を新潟県立村上桜ヶ丘高等学校に変更し開催することとなりました。今後も地元で就職を希望する若者が増えるよう、雇用促進を図るため、関係機関と連携しながら、雇用対策に努めてまいります。

次に3項目め、人口減少対策についての地域経済の活性化と雇用対策が重要であり、企業誘致を行い、雇用の場の拡大に努めていただきたいと考えるが、市長の考えはとお尋ねについてでございますが、本年第1回定例会の河村幸雄君議員のご質問にお答えをいたしましたとおり、企業誘致活動につきましては、市内の企業訪問を随時行い、企業からの情報を収集するとともに、空き土地や空き工場、国・県の優遇制度や本市の補助金等について紹介をしているところであります。また、それらの情報を基に本社がある首都圏への企業訪問を実施しており、私自身も積極的にトップセー

ルズを行っているところであります。確かに、新たな企業を誘致することは効果的なことでありますが、既存企業の事業拡大を促すことも、働く場づくりには有効であります。本年度企業設置奨励条例の指定を受けて事業拡大を行っている企業は5社あり、当該企業へのアプローチも積極的に実施しているところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで首都圏への企業訪問は控えさせていただいておりました。今後全都道府県の移動制限が解除された際には、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図りながら、誘致活動を進めてまいりたいと考えているところであります。また、日本海沿岸東北自動車道の開通が遠方からの通勤や物流に大きな役割を果たすことから、本市企業誘致の環境整備を図るためにも、早期整備に向けた取組を併せて進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

平成30年と令和元年の村上堆朱の売上金額を教えてくださいなのですが。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 個別の売上金額まではちょっと把握いたしておりませんが、組合としての年間販売額といたしましては、平成30年は1,003万円、平成31年度、令和元年度は1,376万円ほどと確認しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） ありがとうございます。

村上市内で堆朱産業に従事している人は何人ぐらいいるのでしょうか。また、平成29年度から令和元年までについても教えてください。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 業界全体の従事者数としましては、平成27年が62名、平成28年が61名、平成29年が64名、平成30年が61名、平成31年が60名の方が従事しているというふうに把握しております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 平成29年、平成31年までの堆朱のまち村上再生事業を行った委託金の合計と補助金の合計は幾らぐらいになりますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 平成28年から平成31年までの地方創生の関係も含めまして、事業費として出てきたもの、また補助金として支出したものであるということで金額申し上げますと、平成28年の事業費が3,398万6,000円、うち補助金が2,778万6,000円、こちらは加速化交付金のほうになります。平成29年が1,296万円、うち補助金が594万円、こちらは推進交付金でございます。平成30年

が1,080万円、補助金が540万円、こちらも推進交付金になります。平成31年が660万円、補助金が330万円、こちらも推進交付金となります。また、後継者育成の補助金の額でございますけれども、平成29年に464万8,000円、平成30年455万1,000円、平成31年379万円となっております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 堆朱のまち村上再生事業の評価と、これからの進め方、どのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 今年度は、予算的には上げてはいないわけなのですが、これまで取り組んできましたこれらの事業を改めて検証して、本当に必要なものはどれなのか、また組合のほうともまた話を進めなければいけませんけれども、これからどうしていくかということも踏まえて、やはり進めていかなければいけないと思います。その中でも、後継者として現在2名の方が堆朱の業界に従事しているということ、またこれまでの取組の中でも、プロモーションで関係しました酒匠の方、こちらの方がおいしく酒が飲めるぐい呑みのほうの作成ということでお話があったりしております。これらをうまく活用しながら、また1年延びてしまいましたけれども、2020オリンピックの関係、こちらなんかも活用がどこまでできるかというのはちょっとまだ未定ですけれども、それらも含めて取り組んでいけたらなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 村上堆朱の代表理事から手紙が来ましたので、ちょっと読んでみます。

山田様、先ほどはありがとうございました。私としての意見ですが、3年の研修も終わり、これから生業としていくために、一定の仕事が必要ですが、コロナウイルスのために収入が少なくなっています。4月から独立したばかりなので、よい方法があればと考えているところです。何か対策等があればと思ひまして一筆書かせていただきました。そこで、村上の職員とか、指定管理者の職員全員に自費で堆朱の名札、私ども市議員は今していますけれども、色もグリーンとか黄色とか紫とか、少しでもかわいいのを作ってもらよう指導はできませんか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 堆朱を使ったネームプレートについては、これまでも数次にわたってご意見をいただいているところであります。産業を興す、維持をさせるという意味では、一つの可能性としてはあるというふうに思っておりますので、また検討はしてみたいと思いますけれども、直接自費で作れという要請というのは、なかなかそういうことが可能なのかも含めて、ちょっと研究させてください。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） せっかくの仕事がなくて、どうすればいいか分からない今現状です。できる中希望者だけでもそういうふうな公募をしたらいかがかなと思ひまして、それをまた臨時職員なん

かも市から半分ぐらい負担して作ってもらえれば、仕事が増えて、それなりにやる張り合いもできるのではないのでしょうか。宝の持ち腐れともったいない話は聞きますが、私が村上堆朱の事務所にお邪魔したら、立派な堆朱が飾ってありました。そこで、旧香藝の郷を利用して村上台輪3台ぐらい置いて、入場料を取って、堆朱をもっともっと売り出しませんか、市長。そういう考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全ての可能性を私否定しておりませんので、そういったご意見もしっかりと検討のテーブルにのせさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そこで副市長にお伺いしますが、米とか、村上は新潟県の米は日本一の米とか、酒とか、村上牛とか、お茶とか、堆朱なんかあるわけです。そこで、1か所行けば何でも買って、それで県外から相当観光で来るわけです。そういうところを何とかやっぱり考えていく考えありませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 食のプレゼンテーション等でも、この村上の特産品の一つとして、堆朱の紹介をしたり、いわゆる食とその器というふうなものをトータルでご紹介するというような機会もごございますので、今後そういったことを組合せの中にこの伝統工芸品である堆朱を添えて、そしてお知らせするということは十分考えられると思いますので、検討していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 本当に県外から瀬波の観光を少しでも増えるようにということで、実際来た人大いに地元の特産品をいろいろ買ってもらうと、そういうふうな施設が現にないわけです。そういう面で、香藝の郷なんかは私は最適だと思うのですが、副市長はどういう考えですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今地域の方々からもいろんな活用の在り方をご意見をいただいたり、期間を区切って利用いただいたりしております。いろんな角度で今申し上げたような形で、地域のものがそこでご紹介していけるというようなことも合わせながら、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） どうか村上市の堆朱産業を大いに売るためにも、もったいないです。私も現場の事務所へ行ったら、それこそ飾っていましたが、お客さん誰一人いないのです。せっかくあんないいものいっぱいあるのに、飾る場所がないのですが、市長どう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも堆朱事業協同組合の皆さんとは、いろいろな形でこの村上の木彫堆朱をどういった形で守り、維持をしながら、さらにそこを戦略的に稼げる商いとして位置づけていくことができるかということは、本当に議論させていただいております。その中でこれまで4年間にわたっていろいろな取組をして、非常に市場ベースにおいては、プロモーションができていたのではないかなというふうに思っております。若手の芸術家の皆さんからのデザインの提供ですか、そういった分野にも広がりつつあるわけでもありますので、やはりスタートさせたときは、なかなか伝統工芸という部分、それを一歩、二歩先に進めるということに非常にハードルを感じたときもあったわけでありますけれども、今比較的いろんな形で対応していただいているというふうに思っております。あくまでもやっぱりこれは組合の皆さん、要するに職員の皆さん方の主体的な取組、これを中心にして、やはりそのモチベーションをしっかりと上げていくということが重要だなというふうに思っております。議員が感じられたように、私も各個店へ行きますと、すばらしい作品がいっぱいあります。それをやっぱり見ていただける場所、また見ていただける機会、これ多くしていくことが必要だというふうに思っているわけでありますけれども、そこに主たる役割を担うのはやっぱり協同組合の皆さん方だというふうに思っておりますので、これからしっかりその組織との連携も含めて、これからどういった取組が必要であるのかということについて検討させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 市長はトップセールスとして、私はジャスコとか原信とか、そういう場所にも行って、村上の堆朱を、その場所を造っていただいて、何とか飾ってくださいとか、そういうこととしたことございますか。営業施策であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 作家の皆さんのその意向もあるわけでありますから、そういうところをしっかりと連携をさせていただいてということで、これまでも取組を進めてきました。直接地元にある大規模商業施設のところで展示をしてくれないかということを私自身が要望に上がったことはありません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 担当課長にお聞きしますが、堆朱の現場へ現に行ってみたことございますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 私直接市内で作っている現場というのは、行ったことはございませんけれども、プロモーション的な感じを出しているところを見たことはあるという程度でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 担当課長としては、やっぱり現場へ行って、その実態も把握していかないと、

せっかく村上の堆朱はすごく有名なわけですが、どう思われますか、今後。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 議員のおっしゃることもっともでございます。特に私どもの仕事ということの中では、現場のほうを見させていただきたいとは思っております。ただ、ご存じのとおりちょっと4月からこのコロナの騒ぎでばたばたしております。足が遠のいていたことには申し訳ないと思いますが、改めて落ち着きましたら、見させていただこうと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 代表理事なんかも勉強してやっと終わりました。これから頑張りますと言っているのに、仕事がだんだん減って、今後も恐らくないであろうと思われるぐらい仕事が減っているのです。担当課長やっぱりその点はどんなふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 商売として、当然成り立っていかなければ継続していかないわけですので、何らかのという言い方しか今はできませんけれども、対応していかなければいけないと思います。それが具体的に何なのかということにつきましては、申し訳ありません、これからということになります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは1項目は終わって、2項目めの県内企業の就職状況についてお伺いします。

村上市、岩船郡管内の高校生を増やすにはどのような政策を考えておられましたか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 先ほど市長もお答えしましたけれども、増やすというよりも、希望した高校生が管内に就職していただけるようにということで、これまでもアクセス就職ガイダンスあるいは建設現場というようなことも含めまして、建設業界魅力発見ツアーなどをさせていただいてきたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 平成30年度のときは、新卒者就職状況は477人のうち65人決定しました。本当に今回の就職も、地元就職率が結構伸びたなと思いますが、またこれ以上にやっぱり増やしてもらいたいと思いますが、これからどんなふうに地元就職をあっせんするような方向で。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） やはり高校も含めて、連絡を取り合いながらということ、また今の時期は厳しいのかもしれませんが、市内、管内の企業のほうからやはり新たな求職が生まれませんと就職もままならないわけですので、企業のほうとも連絡を取り合いながら、求職の募集がなるべく出ていただけるようにというようなことで進めていければなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 若者の進学、就職による市外への流出は、人口減少の要因の一つです。村上市内では、働く場の確保が若者をはじめ、人の定住、定着に大きく寄与します。村上市に誘致した企業や村上市へ進出した企業の支援要望や要請に市は対応していると思いますが、今後どのように企業誘致を考えておられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年幸いにも就職を希望した方の高校生、高卒の皆さんが全て就職できたのは、非常によかったなというふうに思っています。こういった形で望む自分の人生を着実に実現できるということが必要だと思います。その一方、非常に進学率も伸びておりますので、子どもたちのそういうニーズにしっかりと応えていって、高等教育を終えた後に、やっぱりふるさとで働きたい、ふるさとのために活躍したいというふうに思っただけのような、そういったまちづくりを進めるということは、これ両立てで、ちょうど時間の流れとしては少し長い時間軸で考えていくという話になりますけれども、それがまず重要だというふうに思っております。

それと企業誘致の部分に関しましては、まさに議員ご承知のとおり、村上市にある企業がそれに付随する関連事業者がどんどん増えていくという形でまず1つあります。これは製造業のほうでありますけれども、そういったこともある意味企業が拡充を図っていくということは、そのキャパシティが増えていくわけでありますので、そういったものも非常に重要な視点であります。それと、新たな事業体としての企業に来ていただくということも、これも重要な視点だろうというふうに思っておりますので、私どもとしましては、しっかりと今のここで頑張っただけの企業の皆さんを支えつつ、新たな事業体である企業にも進出をしていただく、その両立てができるような仕組みということも視野に入れながらこれまでも取り組んでおりますので、引き続きそういう形で取組を進めます。そうすると、やっぱり就職をする窓口、間口が広がっていきますので、幅広い選択肢が出てくるというふうに思います。そうすると、これまでのマッチングがミスしているというような状況も、少なからず解消できるのかなというふうに思っておりますので、そういった幅広の対応をこれからも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） それでは、3項目めの人口減少対策についてお伺いします。

姫路議員のほうが出したときは、もう1,000人の方が亡くなって300人しか生まれてこないということになると、自然減少でしょうけれども、だんだん減る一方だということはもう今現実に分かっているわけですが、村上市の空き家バンク事業として、何件ぐらい村上市にはどのぐらいの登録がありましたか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 申し訳ありません。自治振興課長今回は出席しておりませんので、後ほ

ど調べまして報告させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） そうすると、平成29年から令和元年度までの登録物件を購入された方がどのぐらいいるかも、その辺もちょっと難しいかな。

○議長（三田敏秋君） 山田勉議員に申し上げます。

空き家バンクについての通告がございませんので、控えさせていただきます。

山田勉君。

○21番（山田 勉君） 過去5年間村上市が企業を誘致した状況はどのぐらい、さっき5社と言ったと思ったのですが、それ以上はありませんか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 確かに制度としては先ほど5社というふうなことを言わせていただきました。ただ、それが企業誘致でこの5年間に来た企業様ということではイコールではございませんので、ただ申し訳ございません、この5年間で何社が企業誘致という形で村上市に来られたかという数値については、現在ちょっと把握しておりませんでしたので、後ほどお伝えさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） アメリカでは全額経費を出して、税金を安くして、アメリカの企業を国内に戻し、成功している例があるわけですが、村上市も中国に行った新潟県内の企業を調べ、山辺里の日下にある7町歩の場所、結構広大にあるわけですが、力を入れて県と協力して少しでも安くして購入して、そういう業者を日本に戻してこれから働く場所も人口も増えるだろうからと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった動きが経済界で進んでいるというのは、私も承知をしております。国のほうも当然それを視野に入れながら、こういうこれからのコロナ禍後の回復期に向けての対応を進めていくのだろうというふうに思っておりますので、そこのところをしっかりと市としても可能な部分については連携を取っていくことが重要だと思っておりますので、議員ご指摘のその部分については、これからしっかりと検討しながら、速やかに対応すべきときは対応するというふうな体制で臨んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○21番（山田 勉君） 人口が減る一方なので、本当に何かいろいろな対策を考えて、ひとつよろしくお願ひしまして、一般質問私これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 3 8 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地域経済振興課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、地域経済振興課長から発言を求められておりますので、これを許します。

地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 午前中山田議員からご質問のありましたこの5年間で市内に進出した企業数でございますけれども、平成27年度から昨年、令和元年度までに3社の進出となっております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

また、先ほどの山田議員の質問で、空き家バンクのことについてありましたが、通告外でありますので、答弁は行わないことといたしますので、ご了承を願います。

○議長（三田敏秋君） それでは次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄でございます。私の質問項目は、5項目でございます。

1項目め、子育て支援について、小学校の統合により空き校舎となった旧神納東小学校は、子育て支援の場として検討されておりますが、次のとおり伺います。

①、検討委員会のメンバー等をお聞かせください。

②、進捗状況と今後の方針についてお聞かせください。

2項目め、七湊川とJRが交差する線路下の問題について。

①、線路下にあるボックスの幅が狭い関係から、大雨により道路への逆流で作業場や住宅へ水が入る状況です。早急な整備をお願いしたいが、いかがでしょうか。

②、住宅側から線路下のボックスに向かって、道路側溝が埋設されており、そのヒューム管からも逆流する状況です。道路側溝を埋設型ではなく開渠型で上のほうへと整備してはいかがでしょうか。

3項目め、荒川地区の旧烏川の整備について、旧烏川の整備については、県より市へ移管され、のり面の整備が予算化されず、非常に遅れております。1年に125メートルくらいの継続した予算配

分はできないものでしょうか。

4 項目め、山居町地区の山側排水路について、山居町地区は都市計画で開発された住宅地ではない関係から、現在の排水路は以前の田んぼであった頃の用水路がそのまま利用されている状況です。大雨になると、水路の上まで流れ、危険な状態になるので、水を分散させるような方策は考えられないのでしょうか。

5 項目め、2 級河川薦川に関わる問題について。

①、薦川の下流（布部地区）の護岸が崩壊した部分については、今年の 3 月に原状復旧されました。上流の田んぼに土砂が流れ込んだ部分については、新潟県へ堤防の整備について要望をお願いしたいが、いかがでしょうか。

②、ハザードマップについては、3 月に全員協議会で説明を受けました。高根川や小谷川、山田川等が示されておりますが、薦川がなぜ示されていないのか、お聞かせください。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の 5 項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に 1 項目め、子育て支援についての 1 点目、検討委員会のメンバー等はお尋ねについてでございますが、小・中学校の統廃合により廃校となって空き校舎の有効利活用を図ることを目的に、村上市立学校跡地利活用検討委員会を組織し、構成員としては、委員長に副市長、副委員長に教育長、委員として、総務課、企画財政課、自治振興課などの関係課長や支所長で構成されているところであります。検討委員会では、旧神納東小学校について、子育て支援施設として有効活用することを基本といたしており、現在この具体化に向け検討を進めているところであります。

次に 2 点目、進捗状況と今後の方針はお尋ねについてでございますが、現状においては子育て支援の拠点施設の整備に向け、各種補助事業の活用など、総合的に検討している段階であります。具体的な整備内容の 1 つには、利用する保護者からの要望が最も多い、天候に左右されない屋内で遊べる遊具設備の設置を考えており、多くの方に利用していただけるような施設整備を目指して引き続き検討をしております。

次に 2 項目め、七湊川と J R が交差する線路下の問題についての 1 点目、線路下のボックスの幅が狭く、大雨により道路への逆流で住宅等に水が入る状況であり、早急に整備ができないかのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、異常な大雨により一時的に道路の冠水が生じた事例がありましたことは承知をいたしております。しかし、その改善に当たっては、異常降雨を想定した対応となることから、当該地のみならず、その下流部を含めた抜本的な計画の見直しによる改修が必要となり、早急な対策は非常に困難であると考えているところであります。こうしたこ

とから、通常時はもとより、異常降雨時には道路パトロールを強化し、現場の状況の把握と、早急な対処を行うとともに、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、道路側溝を埋設型ではなく開渠型で整備してはどうかのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の逆流と言われる状況については、短時間に雨が強く降った際に横断管渠に流入する市道側溝の流量に対しまして、当該管渠の口径が小さいことから、排水がうまく流下できないことが原因の一つと考えられます。こうしたことから、降雨時に現地調査を行い、逆流の状況を確認した上で、当該管渠の改修等について対応してまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、荒川地区旧烏川の整備についてののり面整備に継続した予算配分ができないかのお尋ねについてでございますが、旧烏川は平成21年に新潟県から本市に移管されたもので、排水路として管理を行ってきているところであります。当排水路の整備については、のり面崩落を防ぐため、両側にL字擁壁を設置し、排水路としての機能を維持することを目的とした工事を進めているところであります。現在の進捗状況につきましては、全体計画延長1,375メートルのうち、令和元年度末時点で504メートルが完了しており、進捗率は約37%となっております。本年度につきましては、草刈りなどの維持管理に要する経費を予算計上させていただいているところであります。しかしながら、工事費につきましては、各地域からの改修の要望や道路施設の老朽化対策など、早期に対策が必要な事業が多くある中、予算の範囲内で事業を調整しておるところでありまして、当該工事につきましては、本年度は休止することとさせていただきました。なお、本事業の必要性につきましては、十分に理解をいたしておりますので、次年度以降において早期の完了が図られるよう調整を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に4項目め、山居町地区の山側排水路についての排水路の水を分散させるような方策が考えられないかのお尋ねについてでございますが、議員お尋ねの排水路につきましては、平成7年に三面川沿岸土地改良区から移管されたもので、本市が管理を行っております。この排水路の流域では、宅地化が進んだ影響により、短時間に雨が強く降ると、雨水を流下させる排水能力を一時的に上回ることが考えられます。排水対策の検討を行うために、平成25年度に実施した山居排水区等の雨水施設能力評価検討業務において、当該地区の排水路では分散した雨水を受け入れられるだけの排水能力の余裕はない状況であるとの結果でありました。このことから通常時はもとより、異常降雨時のパトロールによる現場の状況把握を行うとともに、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に5項目め、2級河川薦川に関わる問題についての1点目、薦川の堤防整備について、新潟県に要望できないかのお尋ねについてでございますが、ご質問の箇所は、平成30年5月に越水被害のあった市道布部・高南線の駒橋上下流部のことと存じます。本市では、市道岩沢・布部線天王橋下流から駒橋上流までの約650メートルの区間については、かねてより新潟県に対しまして護岸整備の要望を行ってきたところであります。また、昨年度で解散をいたしました村上市河川整備促進協

議会においても、新潟県に対する要望活動を続け、河川改修の促進を図ってきたところであります。今後も岩船郡村上市土木振興会や今年度新たに設立をいたしました村上市県土木事業整備促進協議会においても引き続き要望活動を継続してまいります。

次に2点目、ハザードマップに高根川や小谷川、山田川等が示されているのに、薦川がなぜ示されていないのかのお尋ねについてでございますが、洪水ハザードマップに示される洪水浸水想定区域図は、国や県が河川ごとに作成した浸水想定区域図を反映させており、ご質問の薦川につきましては、現在新潟県において未作成のため、本市のハザードマップに示されておりません。なお、新潟県からは薦川は水防法上作成が義務づけられている水位周知河川でないため、未作成であるとお聞きをいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大変ありがとうございました。

子育て支援から再質問させていただきますが、私もこの子育て支援事業計画、計画書これもらったのですけれども、それで簡単に子育て支援といっても奥が深くて、今の社会状況も変わっておりますし、新規事業もこれから増えていくことも想定されます。前から空き校舎になる神納東小学校というのは注目していたわけなので、それについてまだはっきりとした方針といいますか、計画的なことが示されていないので、今も市長のほうから答弁ありましたけれども、まず基本的に地元のそういった子育てしている方々の話の中心になるのが重要だと思うので、その辺のことでもう一遍市長にお伺いしますけれども、要望されているのは。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） これまでも特に子育て世帯の皆様方につきましては、冬場ですとか、あるいは天候の悪いときに子どもを連れていく、そういう施設が少ないというふうなお声もいただいております。そんなことを受けながら、あるいはまたその旧神納東小学校の位置的なことなんかを考えながら、ここを子育て支援を基本にした施設にしたらどうだろうかというようなことで検討委員会の中でも検討し続けております。財政等のこともあるものですから、そこを今市長答弁にありましたように、それを中心にしながら、るる作業を進めていると、そういう状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長答弁からも屋内遊具施設というような言葉が出たのですけれども、そうすると、そういった方針に向かって今後計画なされていくわけです。ということは、今度は本格的にどういったものを造ろうとか、そういったことを考えていかなねばならないわけですので、今までの村上市のやり方を見ますと、特に道の駅なんかはそうなのですが、あらゆるそういった業者に検討してもらって、でき上がってからどこかに指定管理に出すとかいった、そのような段取りで今まで来られたと思うのですけれども、私はあちこち研修に行っている中で、やはりうまくいくと

ころは、そういった計画段階からそういうものをやる民間の方とか、そういう人が本格的にやって、一緒になって検討しているのです。特に感心したのは、何年前かに湯沢の道の駅に行ったときですけども、やはりそういう受ける人がもう入って、だからやる人が動きやすいというか、運営しやすいように、例えば道の駅であれば人を呼び込む、山の中でも何とか魅力あるものを造ったりして、いろいろな民間の知恵を出してやっているような状況で、この子どもの遊び場についても、私ども市民厚生でも一遍栃木県へ行った経緯がありますけれども、そこはただそういう社会福祉法人ですか、その方が知恵を出して、これは直営でなくて法人会、足利むつみ会がやっているのですけれども、それはまた方法別だけれども、とにかく役人だけで考えるのではなくて、やはりそういった新しい方式を入れ、そして栃木県の場合は、料金の関係があるので、特に運営しやすいような作り方を、なおかつ料金を安くして、1クール80分できるわけだけれども、その中で1クール100円で安くやっているのです、物すごく人気があるのですけれども、そういった子どもの遊び場に関しても、本市でもそういう考え方を取り入れてやってもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の例えば学校跡地利用に限らず、全ての政策でそういう視点が大切なのだろうなというふうに思っております。今回の新型コロナウイルス感染症の対策についても、いろいろな現場を把握するために、いろんな情報収集をさせていただきました。それと、現在使わなければならない世代の人、将来使う世代の人、これからお子様がお生まれになる方、それと地域にとって、その施設をどういうふうな形で位置づけていくかということを担当いただいている地域の皆さんとか、様々な方々の意見が反映されるというのは大切なのだらうと思います。このためにはやっぱり長いスパンでの見方をしながら考えていく、それと同時に、これまで幾つもノウハウを持っている、そういった識者によるコンサルティングも必要だろうというふうに思っております。そしてトータルのご意見を集約する形で造っていくというのが成功への近道なのかなというふうに私もこれまでの経験を踏まえて感じておりますので、議員のご指摘しっかりと受け止めをさせていただきたいというふうに思っております。

また、具体的にという話、先ほど答弁させていただきましたけれども、検討委員会の詳細の内容につきまして、まだ私直接報告いただいておりますので、その中でしっかりとそれが反映されているかどうか、これについて検証を私自身もさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この学校については、建物もそういう学校の建物に決まっているわけですけども、当初から私この子育て支援というのは奥が深いということを使ったのですけれども、そういった遊具の遊び場だけでなく、あれだけの施設あるのですから、いろいろなことできるわけなので、その辺はどんなふうに捉えていますか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

- こども課長（中村豊昭君） 屋内での全天候で遊べるような施設、それはニーズが高いということで、まずは優先的に考えていかなければならないということですが、やはり子育て支援の施設というふうな全体的なことを考えますと、検討の材料といたしましては、学童保育所とか、子育て支援センター、そういったものを中に組み込んでいくようなことを今検討もしております。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） この計画書は本当にすばらしく出来上がったのですが、この中で基本型及び母子保健型の設置について検討を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制ということですが、それで令和3年度から基本型と母子保健型とも1か所の計画があるわけですが、こういった場所というのも考えているのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） 今のところ個数のほうは計画ありますけども、まだ具体的にはというところがございます。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） それと、今までも各地区に子育て支援センターあるわけですが、そういったところは今後どんなふうになっていくのか、そのままやはりそこはそこで今までどおり残してやっていかれるのか、その辺も伺いたいと思います。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） 個々の施設を何年というふうな話はまだ現状でできないのですが、やはり児童数の子どもの数等も検討しながら、将来的には統廃合というふうなことも考えていかなければならないと考えております。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） それと、今盛んに学童保育についてやっているわけですが、そのような評価とか、今後の成長体制という確保の考え方で、特別な支援が必要な子どもというのが最近の社会情勢の中で増えている可能性もあるので、その辺については支援員の確保とかと、それに対して待遇改善もついて回るわけですが、その辺はどんなふうに捉えているのですか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） 特別な支援が必要なお子さんたちについても、何か対応は必要なので、その辺は福祉のほうとの連携も兼ねて考えていきたいと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。
- 17番（木村貞雄君） もう一つ、今現在学童保育、これは福祉部局でやっているわけですが、もう一つ教育委員会のほうでは、これは日数は少ないのですが、放課後の子ども教室について、これについては本当に1週間に1遍あるいは1か月に1回とかしかないのですが、要するに教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保ということで、私も前からそういった質の

高い教育のこと、家庭教育で私今まで何回か教育長もよく知っていると思うのですけれども、一貫して教育委員会の所管でやったらと言ってきたわけですがけれども、このたび今まで長い期間教育委員会でやってきたことばとこころの教室も、今回はこども課に移ったわけですがけれども、今度はそういう放課後の子ども教室が教育委員会でやっているわけですがけれども、とにかく質の高い幼児教育・保育の提供をお願いしたいわけですがけれども、こういった観点から教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、議員ご指摘の放課後子ども教室については、本当に1、2年生の子どもを中心に1週間、2週間に1回くらいの程度ですがけれども、1時間程度宿題をやる時間、遊ぶ時間、読み聞かせを聞く時間とか、非常にやっているのは私も見学しましたし、子どもたち地域のボランティアの方々と非常に楽しい時間を過ごしてありがたい制度だと思っております。現在生涯学習課の所管の下でやらせていただいておりますので、ちょっと今年度このコロナ感染症対策で開始が遅くなりますけれども、何とかこれからも充実させてまいりたいと思います。

それから、その前にお話しされた特別な支援を要する子どもに関しては、民間の放課後デイサービス等との連携を保ちながら、学童保育所での過ごし方、それからそういうデイサービスでの過ごし方等がどう適切なのか、保護者の方にも判断していただきながら、利用も進めていかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） いろいろな今後そういった様々な問題を解決して、私も当初言った旧神納東小学校のそういった遊び場に関しても、またあるいはほかの分野のものを取り入れるのか、その辺は分かりませんがけれども、とにかく造ってよかったなど地域の方から言われるような施設にやってほしいと思います。

次に、次の4項目はこれから雨季に入り、2年前にもそういった災害が起きておりますので、何とか災害の起きないようにという意味で、私項目に挙げさせていただきました。地元の七湊川の鉄道の下の問題ですがけれども、現場を見ると、今市長の答弁では側溝の量もはけるように大きな埋設型の要するにヒューム管を大きくして排水をよくするというような考え方だと思うのですがけれども、現場を見ると、高低差がないので私は逆流していくので、むしろ開渠型にして普通の側溝にして、横断にして、300ぐらいで済むと思うし、そういった工事であれば、本当に少ない予算で専決処分する予算でできると思うのです。ですから、早急にできないような話や答弁あったのですがけれども、しっかりと現場を見て、そういった方向でやってもらいたいと思いますが、課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃる場所については、私どもも現場を見させていただきました。逆流というお話もございましたけれども、いわゆる七湊川の反対側に道路側溝が入っていて、

J Rを横断するところにますがあつて、ヒューム管で横断されていて、そのヒューム管を見ましたら300、300の側溝できて、横断しているのが約300くらいの小さいヒューム管で、そしてかつ割と深いところに入っているので、七湊川の水位が上がると水路の中に入ってしまうというのと、それからはけ口の向きが若干やっぱり上流向きになっているということで、はけない部分もあるのかなど。ただ、状況を地元の皆さんにもちょっと聞いてみましたら、しょっちゅう、しょっちゅうあるわけではなくて、ゲリラ豪雨みたいな異常な雨が降ったときに、そこから噴き上げるのだということで、七湊川自体も常々においてはそんなに満杯になることはないのだと、それからJ Rの横断が若干小さいというちょっとお話もございましたけれども、実際寸法を測ってみますと、市道に沿って入ってくるボックスが1,200、1,200のボックスで、J Rを横断しているところは、ボックスでなくて橋梁の形になっているのですけれども、1,200の幅ございまして、高さもあるので、断面的には小さくないのですけれども、その前後かぎの手に曲がっているものですから、すりつけのところは若干広くして、水衝部になっている関係から、若干小さく見えますけれども、決して流下能力で劣るような断面にはなっていないということでございます。

それともう一つ考えるのがゲリラ豪雨みたいに一時的に増水したときに、道路側溝側が若干水路の天端とほぼほぼ同じくらいの高さになっているので、満杯になるともう流れ切れないというようなこともちょっと考えられますので、そういったことも私もちょっと雨降ったときにもう一度見させていただいて、その上でその横断の改良については検討させてもらいたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

これから本当に特に最近では局部的にもう大雨が降るので、集中して水が入ってくる可能性があるもので、何とか解決していただきたいと思うのですが、ただそこに行くまで、やはり常にこう体制を整えておかなければならないので、その辺は区長さんと相談してもらいたいのですけれども、そういう雨季に入ったときには常に土のう袋と砂をストックして、その辺は区長さんと相談してしてもらいたいと思います。

今も課長のほうから説明があつたのですけれども、水路側から越える場合もあるので、やはり道路の水路側の方面をやはり最終的にはコンクリートでブロックぐらいの幅でもいいけれども、少しかさ上げたほうがいいのではないかなど、そんなふうに捉えているのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） その辺も先ほども申し上げましたけれども、常々にその水位が上がっているような状況はちょっと見られませんし、先ほど市長の答弁でもありましたが、ゲリラ豪雨を想定したような、いわゆる改修を考えると、それこそこの部分だけではなくて、下流側までも全部改修しないといけないということで、なかなか非常に難しいということで考えてございます。そういう意味で、先ほどもちょっと申し上げましたが、市長の答弁でもありましたが、議員

のほうからも、麻袋を積んだりとか、そういった対応を考えておいてくれということでしたので、そういった対応を考えていきたいと思います。

それから、もう一点のちょっと余談でもないのですけれども、七湊地区から七湊集落の真ん中の踏切を渡ったところに某工務店の事務所がありますけれども、その上流側、ブロック張りしてあるところがかかり崩れてきているということで、そこについては毎年わずかずつですけれども、断面を改修させていただいておりますので、ある程度引けもよくなってきているのではないかなというふうには考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 相手がJRなので、大きなことはなかなか難しいと思うのですけれども、ただちょっとしたのは工事やるにしても、JRも接近しているので、その辺からいつでも悩みの種が許可を取っている業者でないというようなことで、たしか前にはそういった設計した業者は、その資格を借りて安く仕事を仕上げた経緯もあると思うのですけれども、その辺はどんなふうに課長のほうは考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） JRの近接工事、もしくはJRの軌道内の工事については、JRさんのほうから、いわゆる一定の資格というか、JRさんのほうの資格を持った業者でないといけないということで、そういった業者さんの中で業者を選定させてもらっています。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） とにかくそういった住宅地あるいは作業場に入るようなことのないように早急をお願いしたいと思います。

次の3項目めの荒川地区の旧烏川の整備についてですけれども、これも合併前に荒川地区でできない事業だったのだらうと思うのですけれども、圃場整備をしたおかげで、烏川のバイパスきれいなのができて、水害は治まっているような状況ですけれども、この残された烏川の部分に関して、ちょうど合併後、平成20年に合併して、私のときに建設企業常任委員会であったのですけれども、地元の金屋地区の区長さんから陳情を出されて、その後計画段階、県の仕事ですので、その当時は建設係長と県の担当と設計した話で進めておったわけですけれども、当初は400のU字溝を敷設して、それから市に移管するというふうな格好になったのですけれども、一回り大きい500のU字溝を要望して、現在そんなふうになって、その代わり予算がオーバーしたので3年がかりになって、その後市のほうに移管されて、現在はU字溝の上ののり面のくわ止めとって、崩れないようにコンクリートの敷設するのですけれども、それが最近2年も予算が来なくなって、非常に地元の人も困っている状況で、何とかこういった継続の事業については、あまり休むことなく少しでもこう延びていくような予算配分をしてもらえなと思っていますのですけれども、その辺については企画財政課長はどんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 予算につきましては、予算編成のときに各課のほうから非常に多くの予算の要求があるわけでございますけれども、当然そのもの全てに私どもが予算づけできれば、これはいろんな問題は解決するということでございますが、当然そこには限られた財源の中で実施するということでございますので、その中で緊急性等いろんな課題を検討した中で、重点的に予算を配分していくということで、これはこの問題に限らずということでやっているわけでございます。それは今後も変わらないということでございますけれども、その中で今後毎年そうやって少しずつやっていくのがいいのかどうかというのは、担当課とのまた協議になりますけれども、限られた予算の中で同様に必要などころには必要な時期に予算を配分していくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この烏川について、当初は下流からしてきたのですが、その後上流のほう、中倉のほうからのり面がちょっと崩れやすいというようなことで、上流に変わったのですが、金屋地区の区長さんから聞くと、1か所あそこは乙から来る駐在さんのほうから入る工事があるのですが、あの川沿いになるのですが、その道路幅が狭いということで、1か所すれ違いの場が欲しいということで、そんなような話もあるので、今後どちらから進めるのかは金屋の区長さんと相談しながら、あまり10年も将来が分からないような年数かかるとはなくて、やはりある程度の目標を持って計画的に進めてもらいたいと思います。答弁はいいです。

次に、山居町地区の山側の排水路についてですけれども、この山居地区の開発というのは、本当に不動産業者が入って、道路もほとんど私道として税対策でやっているのですが、その後あそこというのは、やはり七湊地区とか、松山、浜新田、羽黒町の全部田んぼだったので、その後住宅地ができて盛んになってきてから道路も市道に格上げしてきた経緯を私覚えているのですが、そういったところの元の水路を使っているものですから、非常に古くもなっていますけれども、水の流れというのは、そういう想定していなかったのだらうと思うのです。最近山側からも、山も開発していったので、非常に流量が増えてくると思います。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕この前私湛水するといった部分の下流のあそこ福祉関係でおひさまでやっている、あそこの小路からいくと、両側に平屋のアパートがいっぱいありますけれども、その下流を見てきたら、驚いたのが昔の現場打ちの構造物の上に蓋がかかっているのです、ずっと何十メートル。そういうことをやっぱり村上市は見逃してきたのかなと私驚いたのですが、今農地であっても土地改良区は三面、荒川でも田んぼのほうであっても、やっぱり橋架けるのは、構造物の上でなくて、そこからのり面がいつ、上のほうでないと許可をしないことになっているのですが、そこでブレーキをかけて、そして前のほうで湛水するのかなと、そんなふうにも捉えてきたのですが、その辺はいかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員からも、この前にちょっとこの場所が湛水するのだがどうなのだというちょっとお話をいただきまして、私どももちょっと現場を見せていただきました。今まで大雨降ったときに、湛水する場所というのはある程度私どもでも押さえてありまして、正直申し上げまして、その場所について湛水するというちょっと認識はございませんでした。それと先ほどの市長の答弁でもさせていただいているのですけれども、平成25年にここ10年くらいゲリラ豪雨という、いわゆる局所的に短時間に異常な雨が降って、今までもあふれなかったところが排水路のいわゆる流下能力の上限を超えてしまっただけであふれるという現象が出てきたものですから、平成25年にその雨水施設の能力評価検討業務ということで、実際上どのくらい流れるのか、どこが一番支障になっているのかというような調査をさせてもらっているのですけれども、その評価の中でも、その箇所について、いわゆるネックになっているような場所でもないということで結論は出ているのですけれども、ただそういう話があったということで、また雨降ったときには、またパトロールを強化してちょっと見ていきたいなとは思っていますけれども、そういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長答弁のほうからも言われたのですけれども、平成25年にそういった山居の排水の関係で見直したのか、その辺分かりませんが、とにかく全体を通して、昔はそこ全部と言っていいほど田んぼだったので、さま変わりしているのです、それをどういうふうに排水するかというのは、重要な問題だと思うのです、今後。今松山線のバイパスにあそこも排水路造っておりますけれども、そういったところにつなぎたくても、やはりJRというものがあるので、そういう制限があると必ずそのどこでも水路を造るわけにいかないのです、その辺は苦慮するかと思うのですけれども、とにかく今後はそういった雨に対しての分散をどういうふうに水を流していかなければならないかということを十分に検討していただきたいと思います、最後に市長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、市街地を中心にして、今ご指摘のある場所を中心として、やはり少し多くの雨が降ったときに湛水するという状況があります。私も就任直後であったと思いますけれども、実は駅前、あそこも非常に湛水する場所、郵便局の前含めてあるものですから、どういう状況になっているのだということをトータルで図面に落とし込みをさせていただきました。そうすると1か所いじってもなかなか解消ができないというような状況が明らかになっておりますので、相当大規模な事業になります。これは今後どういうふうな形でそれを整理していくのかということこれからその時点でスタートさせているものですから、個別の部分について対応しながら全体の立てつけというものについて、しっかりと取組を進めなければならないなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○17番（木村貞雄君） それでは、次の5番目の2級河川の薦川に関わる問題について、ここは今年

の3月に崩壊したところはきれいに仕上がりました。本当に大変ありがとうございました。この部分も本来であれば地権者の部分と河川の部分の境がはっきりしていないというのは、前から聞いておるのですけれども、それさえ解決すればもっと土手敷も高い設計で見直しできたのだろうと思うのですけれども、またそれ以上の大雨が降ると越える可能性もあるので、やはりそういったことを考える中で、地元の区長さんはじめ、役員の皆さんと一緒に協議しながら、その点で伺いますけれども、合併前は私どもの神林地区とか、村上地区は石川しかないのですけれども、石川期成同盟会というのを長年やってきた経緯があるのですが、その後合併してからというのは、そういった河川に関する協議会というのは、先ほどの答弁の中でも、今村上市でやっているのは、道路とか、河川と一緒にしたその協議会というものがあるのですが、そこには議長だけが出席していると思うのです。関係集落の区長さん方も入っていますけれども、そういったところがあるのにもかかわらず、そういった河川の問題いろいろあるのです。どんなことがそこで効果が現れてくるのか私らにははっきり見えてこないのです。その辺はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員おっしゃいました村上市河川整備促進協議会とそれから道路の促進整備協議会というものが昨年度までございました。議員おっしゃるとおり、河川については、旧の神林と村上市でやっていた石川改修期成同盟会と、それから朝日と村上のほうでやっていた三面川の河川改修の期成同盟会を一緒にして、村上市の協議会ということでやっていたのですけれども、県事業が三面川水系と石川水系だけではなくて、山北から荒川まであるものですから、それもおかしいだろうと。道路についても、同様に朝日と村上とでやっていたような形でしたので、現在の県事業というのは、山北から荒川地区まで道路、河川、海岸とかいろいろございますので、一旦道路と河川については解散をさせていただきまして、この6月1日に先ほどの答弁でもございましたとおり、村上市に県土木事業の整備促進協議会ということで設立をさせていただきましたので、その中で各区長さん出てきていただいていますので、その中で質問だとか、地元の状況だとかを話ししていただいて、県からもこういうことですよというような説明をしていただくようなことで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もないので急ぎますけれども、大変薦川に関しては、その泥をかぶったところも要望しているとのことですので、これからもぜひお願いしたいし、そういった協議会においても力強くお願いしていただきたいと思います。本当にハザードマップに載っていないけれども、今朝日地区で一番暴れているのは、この薦川だと思うのです。ぜひそういったことで強力に要望していただきたいと思います。最後にどうですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今言われるようなことも私どもも承知しておりますので、その協議会

のみならず、県単の事業の中でも、きっちり要望を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 公明党村上支部の富樫雅男です。このたび議会で初めての一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。まず、このたびの新型コロナウイルス感染症問題で、大変なご苦勞をされている市民の皆様にご心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い収束をお祈り申し上げます。

さて、私の質問は今日は3点でございます。

1点目は、災害時の避難所での感染防止対策についてです。現在新型コロナウイルス感染症が大きな問題となっている中、昨年の山形県沖を震源とする地震から1年がたとうとしております。最近各地で地震が頻発しており、これから梅雨、台風シーズンを迎えますが、災害時の避難所における新型コロナウイルス感染防止対策を早急に進める必要があります。そこで、次の点についてお伺いいたします。

①、市内の指定避難所と福祉避難所は何か所ありますでしょうか。また、その中で3密防止の観点から考えた場合、各地域の収容人数の確保が可能かどうか、お伺いいたします。

②、内閣府、県からも3密を考慮した避難所の確保について指針などが出されておりますが、指定避難所と福祉避難所での感染防止のための機材、備蓄品などの整備状況と課題についてお伺いします。

③、各避難所共通の感染防止ガイドライン、また各避難所の実態に合わせた運用マニュアルの作成に関して、市の考えをお伺いいたします。

なお、最後の③につきましては、昨日の鈴木一之議員の質問に対して、村上地区をモデルとした運用マニュアルの作成に既に着手されているとのご答弁がありましたが、ほかの地区も含めて早急

にお願い申し上げるということをお願いいたします。

次の2点目ですけれども、緊急通報装置の利用状況と貸与条件についてです。このたびの新型コロナウイルス感染症問題での外出自粛要請の中にあっても、利用されている方や離れて暮らすご親族の方にとっても、非常に安心できるシステムと考えます。一方、村上市の貸与条件は、独り暮らしの要配慮高齢者と重度障がい者、また75歳以上の要配慮高齢者と高齢者だけの世帯、さらに要配慮高齢者と重度障がい者だけの世帯となっており、非常に厳しい条件と考えます。そこで、次の点についてお伺いします。

①、現状の貸与対象世帯数と貸与数、さらに近年のその推移をお伺いします。また、利用者の主なご意見、ご要望など分かっている範囲でお答えいただければと思います。さらに、今後の課題についてお伺いいたします。

②、今後の緊急通報システムの整備計画についてお伺いしますとともに、貸与条件の大幅な緩和について、市のお考えをお伺いいたします。

最後の3点目ですが、新型コロナウイルス感染症問題に関わる経済的支援についてです。まず、このたび市長、副市長をはじめ、職員の皆様のご尽力に心から御礼を申し上げます。一方で、事態は非常に深刻で飲食業、宿泊施設、さらにタクシーなどの旅客運送業、最近では建設業など幅広い業種に影響が及んでおり、一日も早い早急な対応が必要と考えます。そこで、次の点についてお伺いします。

①、市独自の休業支援金について、最終的な業種別の給付状況とこの支援策の課題についてお伺いします。

②、観光客早期回復応援事業は、大きな打撃を受けている宿泊施設の利用促進のため、最大3,000円の料金を補助するものですが、期待効果と現時点でのこの事業の利用実態についてお伺いいたします。これについても午前の山田勉議員でしたか、の質問についての答弁がありましたので、詳細質問だけで結構です。

③、国の地方創生臨時交付金は、1次補正予算では総額1兆円でしたが、2次補正予算、今日固まると思いますが、2倍の規模の交付が予定されております。この2次交付金は、まだ金額が確定していないとは思いますが、どのような経済的施策に重点を置くお考えかをお伺いいたします。

以上の質問ですが、ご答弁いただいた後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、災害時の避難所での感染防止対策についての1点目、市内の指定避難所と福祉避難所は何か所か、またその中で3密防止の観点で収容人数の確保が可能かとのお尋ねについてで

ございますが、市内の指定避難所につきましては73か所、福祉避難所につきましては36か所あります。収容人数の確保についてでございますが、指定避難所におきましては、昨日の鈴木一之議員のご質問でもお答えをいたしましたとおり、学校施設の教室を避難所として利用することにより、1人当たりのスペースを確保できるよう具体的な協議を行っているところであります。また、想定を超える災害が発生した際に、避難所が逼迫しないよう、温泉旅館組合と災害時に宿泊施設を避難所として提供いただく協定について協議が調いましたので、近々締結することとなりました。あわせて、国からも市民の皆様に対し、避難所が過密状態になることを防ぐための協力をお願いが出されているところであります。そうした上で、本当に避難所へ行く必要がある人を適切に受け入れるために、可能な人については安全な場所の親戚や友人の家などに避難できないか、また自宅での安全確保はできないか等、災害時に避難所に行く必要があるかどうかの確認をお願いしているところであります。市報むらかみ6月1日号で市民の皆様へお知らせをさせていただいたところであります。なお、福祉避難所につきましては、昨年まで22か所と協定を締結しておりましたが、新たに14か所と協定を結んでおります。

次に2点目、指定避難所と福祉避難所での感染防止のための機材、備蓄品等の整備状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、現在パーティションやマスク、消毒液等の感染予防に関する消耗品について購入を進めているところでありますが、全国的に需要が増えているため、資機材等の購入までに時間がかかっている点が課題として挙げられます。なお、福祉避難所の備蓄品につきましては、各事業所でご準備をいただき、後日避難所運営に要した費用を市で負担することといたしているところであります。

次に3点目、各避難所共通の感染防止ガイドライン、また各避難所の実態に応じた運用マニュアルの作成はとのお尋ねについてでございますが、指定避難所におきましては、昨日の鈴木一之議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、国の感染予防ガイドラインに応じた避難所運営マニュアルの作成を進めているところであり、それらを基本に各避難所の実態に合わせて運営をいたしてまいります。

次に2項目目、緊急通報装置の利用状況と貸与条件の緩和についての1点目、現状の貸与対象世帯数と実際の貸与数、貸与数の推移、利用者のご意見、ご要望と今後の課題はとのお尋ねについてでございますが、本市の緊急通報システムは、対象者のご自宅に緊急通報装置を設置し、見守りや安否確認等を行っており、対象者には無料で貸与しております。当該システムの対象者の要件は、要配慮高齢者や重度障がい者の方で、緊急時に適切な対応が困難な方や心疾患等の持病が原因で急に体調が悪化する危険性のある方としており、様々な状態の方が考えられるため、貸与対象世帯数につきましては把握をいたしておりません。また、現在の実際の貸与数につきましては、令和2年6月1日時点で91台の設置となっております。これまでの推移につきましては、平成29年度末が87台、平成30年度末が98台、令和元年度末が91台となっております。利用者からのご意見やご要望

につきましては、定期的に委託業者が電話による状況確認を実施することとしており、困り事も含めてその中でお受けをし、各種支援につなげております。利用者から感謝のお言葉をいただくこともあり、喜ばれているものと理解をしているところであります。今後の課題といたしましては、本市の緊急通報システムは、ご近所の方に協力員として登録していただき、地域の中で見守りや安否確認を行い、要配慮者を支える仕組みとなっておりますが、地域住民への周知不足もあり、あまり理解が進んでいない現状があります。今後は、市報やホームページ等を活用し、周知活動に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、今後の緊急通報システム整備計画と貸与状況の大幅な緩和の考えればとのお尋ねについてでございますが、現行の緊急通報システムは、民間事業者のノウハウを取り入れ、他市町村の状況を踏まえながら、本市に合ったシステムを検討し、平成28年度に導入をいたしたところであります。今後につきましては、業務実績等の検証を行いながら、その効果が十分発揮されよう努めてまいります。また、貸与条件の大幅な緩和についてでございますが、当該システムは命の危険の回避に役立てるために緊急性を有する方へ設置するものであり、貸与条件の緩和については現在検討いたしておりません。離れて暮らすご親族の不安解消につきましては、ご親族による定期的なお元気コールや身近な人による声かけ、見守りなど地域住民の協力による支え合いの仕組みづくりが重要であると考えており、それらによっても補えない部分を各種行政サービスによって支援していくことが必要であると考えているところであります。今後も職員による訪問活動や民生委員、介護支援専門員等と連携しながら、必要としている方に適切に当該装置が設置できるよう取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に3項目め、新型コロナウイルス感染症問題に関わる経済的支援についての1点目、市独自の休業支援金について、最終的な業種別給付状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、休業支援金の給付状況につきましては、総件数が554件で、業種別では飲食・宿泊業が197件、生活関連サービス業が151件、小売・卸売業が120件、建設業が35件、製造業が17件、教育・学習支援業が15件、その他の業種で19件となっております。この事業を実施するに当たりましては、防災メールやSNSによる情報発信、商工団体や金融機関への情報提供など、短期間の中で様々な手法により制度周知に努めてまいりましたが、しかしながら、結果この本制度を知らなかったというご連絡をいただいた事業者もいらっしゃいましたので、今後より丁寧に対応していくことが重要であると考えているところであります。

次に2点目、観光客早期回復応援事業の期待効果と本割引特典の利用実態はとのお尋ねについてでございますが、本事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、落ち込んだ観光客の早期回復のためのキャンペーンとして取り組む事業であり、市内宿泊施設の宿泊割引やお土産店等で使用できる割引券の発行、ふるさと納税寄附者等にダイレクトメールを発送の3つを主要事業として取り組んでいるところであります。観光振興に関する外出自粛については、内閣官房新型コ

コロナウイルス感染症対策推進室長から、外出自粛の段階的緩和の目安が各都道府県知事宛てに通知されており、観光振興の取組については6月18日までは県内観光から徐々に緩和し、6月19日以降は県をまたぐものも含め、他県への観光や県外からの観光客の受入れに対する自粛も徐々に緩和することとなっており、8月1日をめどに全面解除となる見通しであります。本市では、観光客早期回復策の第1段階として、6月1日から市内17の宿泊施設で利用可能な県内客限定の宿泊割引プランの販売を開始しております。これは市民の皆様にもご利用いただき、地域経済の早期回復を応援していただきたいと考えているところであります。また、新潟県も同様に県民を対象にした宿泊割引キャンペーンを実施しており、割引クーポンを配布しているほか、この後国のGoToキャンペーンも開始される予定であります。多くの皆様から本市に訪れていただける機会が増え、地域経済が活性化することを期待しているところであります。事業効果や利用実績につきましては、まだ始まったばかりでありますので、具体的な事項を示すことは現時点でできませんが、一部の事業者からは早速割引プランの予約が入ったや誘客につながる取組はありがたいとの声をいただいているところであります。また、宿泊者を市内へ誘導するツールとしては、お土産店等で使用できる割引券を発行いたします。さらには、ふるさと納税寄附者等へダイレクトメールを発送し、観光客として本市に足を運んでいただけるような取組にも取り組んでまいります。今後もお客様のニーズや社会状況に応じた事業プランを展開していく予定であり、観光動態の推移や今後の感染状況の変化等も注視しつつ、効果的に誘客につながるよう徐々にステップ移行し、本市を訪れるお客様が安心して訪れていただけるよう、宿泊事業者とともに取り組んでまいることといたしております。

次に3点目、国の2次補正予算案が固まり、地方創生臨時交付金は2倍の規模が予定されているが、市としてはどのような経済的施策に重点を置く考えかとお尋ねについてでございますが、本市の新型コロナウイルス感染症に関する経済支援策の第1弾として、緊急事態宣言の発出に伴い、休業を行った事業所や大幅な減収となった事業所等に対し、経営を維持・継続するように緊急の支援策を講じたものであります。第2弾の経済支援策といたしましては、国の1次補正予算で計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、休業等による影響が特に大きかった宿泊業や飲食店等に対する支援や緊急事態宣言が解除され、市内の経済活動が再開できる段階で後押しすることができる支援策を中心に実施しているところであります。いずれも新型コロナウイルス感染症による地域経済へのダメージの状況に応じた支援策を講じてまいりました。議員のご質問にありますように、国の2次補正予算による地方創生臨時交付金を活用し、今後さらなる経済支援策を講じていくこととなりますが、まず現状を把握する必要があるため、先般瀬波温泉旅館協同組合、商工会議所及び各商工会、JAにいがた岩船及びJAかみはやし、新潟漁業協同組合岩船港支所及び山北支所、市内金融機関団の皆様と意見を交換する場を設けさせていただきました。皆様からのご意見を参考に、具体的な制度設計に着手しているところでありますが、現段階で重点を置くべき視点として、1点目は現在までの国・県及び市の支援策で手薄となっている部分への支援

という点であります。2点目は、市内で経済効果が循環するような手法という点であります。3点目といたしましては、ダメージの大きな部分に対して、重ねて支援する仕組みであり、これらの3つの視点に重点を絞り、経済支援策を構築してまいりたいと考えているところであります。

そうした中先ほど河村幸雄議員の答弁の中で、村上市元気づくり商品券発行事業の申込み状況について紹介をさせていただきました。5,000セットの販売数に対しまして、6月10日の申込み締切り時点で8,441セットと大変多くのお申込みをいただいたところであります。この結果を見ますと、市内での経済効果が循環する手法、加えてダメージの大きな部分に対しての重ねての支援ということから考えますと、当初抽せんを行って5,000セットを提供するということを予定しておったわけでありまして、できれば全ての方にこれをご活用いただくことがまさにこの2点に対応した施策につながるのではないかとということで、お申込みをいただいた全ての方に販売することができないか、事業実施者との間で現在調整作業を進めているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 災害時の避難所での感染防止についての指定避難所収容人数、3密の観点です。

これ昨日の鈴木一之議員さんの質問に対して、3密を避けるためには1人当たり4平方メートル程度の面積が必要と考えられるというお話でした。1人4平方メートルとなりますと、従来の2倍以上の畳2畳分以上ですから、それ以上の面積が必要になって、収容人数の確保がかなり難しくなると思います。先ほど市長のご答弁にもありましたけれども、既存の避難所だけでなく、友人、知人、親戚とか、分散避難また自宅避難など、たくさんの選択肢があるということを市民の皆様にご理解いただくということが必要と考えます。そうした観点では、私はこれ非常にいいあれかなと思ったのですが、危機管理室で先日ハザードマップを基にした避難行動フローというものを作成されています。非常によい資料だと思いますので、特に高齢の方などには、これをご活用いただいて、どこに避難するか事前に考えていただくこと、さらには各行政区で、できれば個々人の避難予定場所情報を共有しておくということが非常に大切かなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に大切な視点だというふうに思っております。それと同時に、いろいろな災害のときに避難しなければならないというふうにイメージしたときに、まさに避難所に逃げようというふうに発想します、市民の皆さん。ですから、そのところをどうその意識を変革をしていただくか、災害に応じて、またさらにその発生場所に応じて、それぞれの避難の方法が幾つも選択肢があるのだ、そのためにもご本人お一人お一人のタイムラインをつくっておくということも重要だというふうに思っております。そうした中で、今回つくりました避難行動マニュアルのフロー、

これについて十分に活用できるような形で、また高齢者の皆様方にもご理解をいただきながらご利用いただけるような対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

昨日も市長からタイムラインの作成も予定されている。これは市としてのタイムラインも作成を予定されているというようなことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも我々災害を幾つも経験をしています。その都度タイムラインを後で振り返るような形でまたそれを整理しています。このタイミングでこう判断したのだけれども、これは正しかったのか、もっと早くできたのか、遅いほうがよかったのか、これは非常に活用になりますので、市全体としての対策本部のタイムラインもつくっておりますし、それぞれご家庭の方で市民の方々、また家族、ご本人という形でタイムラインをつくっておいていただくと、非常に速やかに避難行動に移すことができるのではないかと、この両立で現在進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 私も同感でございます。市だけでなく個々人がこのタイムラインをつくっておくと、自分の地域のハザードマップを見ながら、タイムラインをつくっておくということが非常に大事だと思います。そのつくったものを地域の住民の方にそれを周知して、それを基にした避難訓練を行うということも非常に大事な事かなと思います。そういう意味では、ぜひ高齢の方などに対して、このタイムラインの作成、その中でどこにどういう場合はどういうふうに避難するのか、ぜひ作成について、市のほうでも後押しをしていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在出前講座の中で、それぞれご要請があれば出向いて行って、そこで研修会なり、具体的にその作業をしてもらっています。今後自主防災組織、それこそ各ご町内の区長さん、総代さん含めて、防災士の皆さんもいらっしゃいますので、様々な分野で連携をしながら、それから一つでも多くできていくということが大切だと思っておりますので、しっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

それでは、次の点です。避難所での感染防止の機材、備蓄品の整備状況と課題についてなのですが、これ要望に近いのですけれども、液体ミルク、さらに衛生用品など女性目線での検討も非常に重要なことだと考えております。ぜひこういう備蓄品をどれだけ用意するか、どういうものをどれ

だけ用意するか、そういう検討の場には女性の方へ含めたチームで検討を進めていただきたいと考えておりますが、現状はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 常々そういった視点でお話をさせていただいております。加えて、これまでの過去の教訓からいいますと、やはりそういうものが必要だねというのも明らかになっていますので、そういうのを含めて、現状今備蓄を行う資機材の計画について、具体的に女性目線が入っているかどうかというのは、担当課長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今早急に準備するものの中で、ミルクというところまで実は至っておりませんが、例えばパーティションの場合に、テント的な仕切りを設けるときには、やっぱり授乳される方もいますよねということで、授乳用のものは購入していかなければならないのではないのかなという意見は出ています。具体的な計画については、今の富樫議員のほうから大変いいご提案をいただきましたので、今後福祉部との協議の中で、そこの辺も十分配慮して購入を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） それと、お年寄りの方なんかには、テレビでよく段ボールベッドというのが注目されているのですけれども、あれは私も実際のものも見たことございますけれども、保管スペースの点でこれは非常に問題があるなというふうに感じております。一方で、空気で膨らませるエアベッド、これは値段的にも半額近いものまでありますし、保管・収納性にも優れていますので、ぜひともご検討いただければと考えております。昨日もご答弁で、非常用電源を入札を予定されているとのことでしたが、既存の非常用の発電機を合わせると、先ほど指定避難所で73か所という話でしたが、どのくらいの台数になりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 全部の避難所というわけには準備のほうはできておりません。しかも、昔の発電機自体はあるのですけれども、今の高性能の機械というのは、電気の関係でも調整がどうなのかというところの検証も重ねながらですが、今発注というのは25台ほど発注のほうの準備を今のところは進めております。まだまだ不足でございますので、段階的に発注のほうを進めてまいります。ただ、先ほど課題でありましたように、ニーズが高くて納期のほうが2か月とか待ってくださみたいな形になっておりますが、早く購入できるように業者のほうにはお願いしていますし、準備のほうも手早く進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

これ去年も水害のニュースの中なんかでも大分話題になっておりましたけれども、避難された方

が今皆さんがスマホだとか、タブレット端末、こういうものを盛んに使われるわけです。ということで、ぜひ非常用発電機もこういう携帯端末に充電できるタイプの発電機、インバーター式のものを選んでいただくとか、充電接続機器、コードまで持って避難すると、いざというときはなかなかそれもないと思いますので、そういうものもぜひ備蓄品に加えていただければと思っております。

先ほど申しましたように、3番目のこのガイドライン、マニュアルについては、何回も話が出ておりますので、割愛させていただきます。

次の2点目なのですが、緊急通報装置、先ほど現在91世帯で、大体90世帯ぐらいのところまで推移しているというお話でした。その貸与条件について、要配慮者となっておりますが、要配慮者というのは、なかなか1人では自由が利かないということなのですが、具体的には例えば介護認定の3以上の方を要配慮者と呼ぶのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 介護認定で判断しているわけではないのですが、要配慮者としては、体調が悪くなった場合に、電話等で救急とか、親族等に自分で連絡ができないような方とか、あと持病、心臓の病気とか、脳疾患とか、そういうものが原因で急に体調が悪くなって、危険になるというような可能性がある方のことを要配慮者と言っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） なかなか要配慮者というのは、要支援だとか、要介護だとか、そういうランクづけと違って、ちょっと漠然としているところではあるのですが、分かりました。

それと、この緊急通報装置、人工透析をされている方とか、酸素吸入器を使っている方、こちら辺には行き渡っているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 人工透析の方については、ちょっと把握しておらないのですが、そういう状況であればこちらのほうに相談していただければどうするか決めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

この大幅な貸与条件の緩和については、現在は考えられないというような、ちょっと残念なご返答をいただいているのですが、厚生労働省が4月25日時点で、新型コロナウイルス感染症の年齢別感染者数というものを統計データを発表しております。これを見ますと、皆さん当然イメージ的にはご存じだと思いますけれども、死亡率は高齢者の方になるほど非常に高くなっていく、60歳代で2%、70歳代で6%、80歳以降になると12%と、非常に急激に高くなっています。また、糖尿病などの生活習慣病、また抗がん剤治療中の方が感染すると、急激に重篤な状態になるというふうにも言われております。また、近隣の市町村でも同じような緊急通報装置が採用されているようです。

けれども、貸与条件について調べてみました。すると、新発田市、聖籠町は65歳以上の独り暮らしの方であれば対象になっていると。胎内市の場合は、65歳以上の独り暮らしであって、なおかつ糖尿病とかの生活習慣病治療中もしくは要支援1以上の独り暮らしの方も対象になっています。こういうふうに考えると、村上市の貸与条件の厳しさが非常に際立っているなというふうに思います。何ランクも高いようなハードルになっているかなと思います。

今回のコロナウイルスの問題なんかでもありますが、高齢者の方また体のご不自由な方に対して、そういう方が病気した、または感染が不安だという不安を和らげると同時に、命を守っていくためにも、貸与条件の緩和をぜひとも進めていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの緊急通報システムの運用状況を見まして、その通報の実は内容がまさに重篤な状態というのが意外と少ないのです。ですから、今の議員お話しされました内容をまたちょっと検証はしてみたいというふうに思っています。ですから、例えば〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕日常生活にそういったリスクを抱えている方、当然主治医がいらっしゃるわけでありますから、例えばそういう方にご相談をいただきながら、いざというときにすぐ救急車を呼べるような通報システム、それ持っていたほうがいいよねというような、例えばそういった知見をいただければ、多分ご相談をいただけるのだらうと思っております。また、その情報提供なり、そういう仕組みがあるよということを伝え切れているのかどうかということも併せて検証したいと思います。そうした中で、確かにご指摘のとおり非常に認定をするハードルは村上市高いなというふうに私も率直に受け止めをさせていただきましたので、早急にその辺については、研究・検証して、改善が図られるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ぜひお願いしたいと思います。

蛇足でありますけれども、最初に申し上げたように、独り暮らしの高齢の方というのは、非常に増えているのです。都会に住んでいらっしゃるお子さんなんか、今回みたいな外出自粛となると、確認に行くわけにもいかない、だけれども、今のこのシステムは何かあればそういうお子さんとかにすぐ通報・連絡が行くことにもなっていますし、センサーでその方が家で動いているかどうか、それが常時監視されているという非常にいいシステムで、本人も親戚の方、またそのことによって隣近所の2名ご近所の方登録することになっていますので、そういうふうな連帯感も出てくると思っていますので、ぜひともご検討いただければと考えます。

続きまして、3点目の経済対策です。これ昨日、今日とかなりいろいろな方がご質問されているものですから、なかなかあれなのですけれども、今回の休業支援につきましては、村上市は非常にこれすごいなと思います。10万円をどのような業種であっても申請さえあれば支給いただいたとい

うことで、店舗経営されている方から非常に感謝の言葉が多く寄せられております。本当にありがとうございました。先ほど市長もご答弁されていましたが、周知不足が若干あったということ、非常に緊急を要するということがあったので、相当連休があったということで、やむを得ない点もあったかと思っておりますけれども、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

それと、中には提出資料の例えば免許証にしても、通帳のところのコピーしても、そのコピーさえまならないという高齢の方もおられます。ぜひ今度こういうような取組の場合は、支援体制なり、支援方法を併せてご検討いただければありがたいなと思っております。

あと観光客の早期回復応援事業というのも市のほうで独自に素早くこれはスピード感を持って取り組んでいただいている施策の一つであります。ただ、私ちょっときつい言い方かもしれませんが、3,000円の補助ということ、金額面のこと、それとまだまだコロナの不安のあるこの6月の1か月間だけと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕非常に短い、そういう意味でちょっと失礼ですが、中途半端なちょっと印象かなと。また、県でもタイミング悪く同じような時期に同じような取組をされております。そういう意味では、なかなか市民の皆様もややこしいといひますか、そうは言いながら結構1万件の予定に対して5,000件近いご応募をいただいているということですので、私がとやかくはございませんけれども、それと午前中の山田勲議員のご答弁の中でも、第2、第3弾も考えられているということですので、ぜひ期待をしておきたいと思っております。

また、今後このような取組をする機会がありましたら、特に先ほどもありましたG o T oキャンペーン、大々的にやられるようなのですけれども、そうなってくるとなかなか例えば3,000円の割引とかでは引きつけることは難しいかなと思っております。ただ、そういう料金割引だけでなく、市内の特産品、またそれが3,000円なり、5,000円相当の特産品をプレゼントするというふうになれば、収入が大幅に減少している地元の地場産業の救済、育成にもつながるということになりますので、ぜひ併せてお願いしたいなと考えております。

あと地方創生臨時交付金についてですけれども、5月に交付された国の1次補正予算がこの市には2億9,000万円と伺っております。この前も予算書を見させていただくと、観光分野で約9,000万円かなと、元気づくり商品券で8,000万円ちょっと、店舗などの休業支援金で約7,000万円、その他の経済対策、経済支援で5,000万円と、合計2億9,000万円ということかなと思っております。そのように考えますと、市民の皆様に給付された1人一律10万円の定額給付金、この村上市に五十二、三億円程度ですか、入っておると思っておりますけれども、それが非常に大きかったかというふうに思います。先ほど市長からもお話ありましたが、こういうお金を市内でどの程度使われて、市内で循環されるかが大きな鍵を握ると思っております。つまり貯蓄に回すだけでなく、市内の業者、また店、生産者を活性化するためにご利用いただく施策が非常に重要だと考えております。そういう観点から元気づくり商品券の事業というのも非常にいいことかなと考えておりますけれども、そのほか市長のほうでは何かをお考えございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 幾つかご指摘をいただきました。まさにそのとおりだなというふうにお聞き
をさせていただいたわけでありますけれども、宿泊者に対する宿泊料に入れるクーポン、これ確か
におっしゃるとおり、市と県と、この後G o T oキャンペーンで国からも来ます。重なります。昨
年の6月18日の山形県沖を震源とする地震の際のキャンペーンを打っていただいたときも、県のや
つを使っていると市のやつは使えませんというような立てつけだったのです。ですから、今回その
部分については性善説側で重なってもいいではないかみたいな議論も含めて、実は県・国とさせて
いただいております。そうした中で、どんどん、どんどんそういうものが流通をしていく、さら
には議員ご指摘の〔質問時間終了のブザーあり〕特別定額給付金、これつきましては市で58億円に
なります。実はこれ考えていただきますと、毎年打っております住宅リフォーム事業、これが6,000万
円の資金投入で、実は約6億円弱ぐらいですか、というところになっておりますので、その10倍
の事業ができるということでありますので、市内経済にしっかりと特別給付金が動く形、見える形
で動く、こういった施策を今後展開していきたいというふうに思っております。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。それと、ちょっと時間オーバーして申し訳ありま
せん。議長、もう5分だけ。

○議長（三田敏秋君） 終了しました。

○3番（富樫雅男君） 以上で終わらせていただきます。なかなか初めてで不慣れなものですから、
申し訳ありませんでした。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、15日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦勞さまございました。

午後 2時56分 散 会